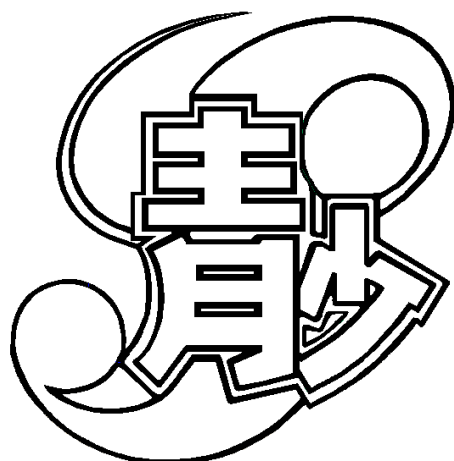


平成21年度

事業報告書

収支決算書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1 - 70 - 1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

\*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

平成 2 1 年度事業報告

事業の総括	.....	1
事業の概要	.....	2
1 管理運営に関する事業		
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業		
3 青少年の研修会等に関する事業		
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業		
5 その他の事業		
庶務の概要	.....	1 2
1 役員に関する事項		
2 職員に関する事項		
3 会議に関する事項		
4 許可認可及び承認に関する事項		
5 契約に関する事項		
6 寄付に関する事項		
7 借入金に関する事項		
8 教育委員会の指示に関する事項		
9 その他重要事項		

## 事業の総括

本年度の大きな事業は、県に依頼してきた耐震工事の着工であった。これまで基礎計画が予定通り進行した経緯を踏まえ、当財団のこれまでの経営努力と社会的な役割を担う上で、欠くことのできない存在であることが周知の事実となって耐震工事の実施となった。

当会館は、昭和54年に建設された建物であり、予想される大地震には耐えられないことから、長年その改善依頼を続け、年度当初の具体的検討から8月までの間に一部リニューアルを含めた工事内容の再検討等を行い、3月までの休館の間に着工された。その間利用される方々にはご迷惑をおかけすることとなったが、安全を第一に掲げご理解いただくと共に、今後の利用に際してはひとまずの安心をうるところとなり喜ばしいことである。

一方、会館経営のための財源の安定確保については、大きな影を残し、これからの課題として取り組んでいかなければならない。工事期間を含め、使用料の収入減は、その期間中も続く維持経費の確保を難しくすることから、前年度において積立金の取崩しによりこの時期をしのぐこととした。また、これまでの経営状態にも見直しを図る中で、使用料金の改正を行い4月からの実施とした。

もっとも大きな影響をおよぼすこととして、当館の建設段階から静岡市青年研修センター分室との併設により、相互のメリットを共有する中で設置、運営されてきた分室が、この工事開始をもって廃止することが決定されたことである。静岡市の問題として、行財政改革の見直しの一環であることなどが理由であるが、青少年会館の大きな運営基盤をなす収入の一つであっただけに、今後それに変わる財源の確保が急務である。

財政的課題については、基本財産の運用収益予想が当初の計画とは大幅に違っている状況で、景気の回復とあわせ低金利時代は更に長期化するものと思われる。国債等の利率もまた低迷しており、収入の三本柱の一つが揺らぎ、収入を安定させることは難しいと判断された。このことで、預け替えに試算の作成を行いはしたが、安全有利な基金運用という制約の中で預け入れ先等を考慮しても尚、当面の経済的危機を乗り越えることは難しく、年度後半の経費の見直しや人件費の削減等あらゆる取組みをする中で、この平成21年度会計を無事閉めることができた。今後、財政的にも大きな課題を抱えながらでは在るが、更なる健全運営の施策を展開していかなければならない。

公益事業を実施するにあたっては、当会館の特色であり礎ともなっている指導者やボランティアの方々に支えられ実施することができたことに深く感謝している。そうした思いもあって、休館中は、入居団体を始め青少年団体に対するできる限りの支援と配慮を行ってきた。本財団は、青少年団体によって構成され、その運営を行っていることの意味を深めると共に、工事中はその事務室を共有できたことから、お互いのチームワークを強固にすることができたと実感している。これを足がかりに、これからの会館運営や県下青少年団体活動の活性化に向け、連携した取組みがされることに大きな期待が寄せられる。

今後の経営にあたり、耐震工事に併せて施設のリニューアルも終え、関係者のご努力とご英断に深く感謝し、安全安心して利用できる施設として新たなスタートとしたい。また、今後の利用促進と青少年会館としての使命を十分に果せるよう、新たな発想を転換し積極的な取組みを検討したい。

## 事業概要

### 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

#### (1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や地域における一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりである。耐震工事の実施に伴い8月中旬から3月末までの機関は休館となっている。年間の開館日数は、祝祭日等を除く131日で、統計は、貸会議室数11室と静岡県青年研修センター分室の利用者を合わせたものである。また、団体事務室は7室となり、県青年団・YMYA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会・県レクリエーション協会に加えて、野球連盟静岡支部が入居している。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	975室	20.1%	31,009人
前年度	2,261室	20.2%	69,339人
増減	1,286室	0.1%	38,330人

年間の開館期間が4ヵ月半と短いいため例年どおりの利用状況を分析することはできないが、その間の利用回数等に大きな変化は見られない。

耐震工事の実施により、安心して利用できる施設として大いに活用されるよう積極的に取り組みたい。月別の状況においては別表のとおりである。

#### (2) 青少年会館耐震補強工事およびリニューアル工事（静岡県）

長年の懸案事項でもあった耐震工事が静岡県によって実施された。基本的には、2・3階のベランダ撤去および屋上部分の軽量化を施し、予想される地震に備えるものであるが、これまで東海沖地震の警報等が出された場合には、即座に退避、閉館することとなっていたが、今後はその不安からの開放や万が一の場合でも利用できる安心感をえるところとなった。

また、補強財が入れられた部屋や1階部分のリニューアル工事もあわせて行っており、それらによって利用者に気持ちよく利用していただけたところとなった。

しかしながら、今後は、開館から30年の歳月が経過していることもあって、あらゆる部分での老朽化が進んでいることから、これらについての改修も県にお願いしていかねばならない。例えば、今回改修をお願いしたものの実施に至らなかったものの中には、排水管の改修（特に激しい漏水止めずまり部分については実施済み）、館内全体の空調機器の回収、室内照明器具の取替え（消防法に基づくもののみ実施）、駐車場陥没部分の改修などである。

### 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

#### (1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円
YMYA	50,000円
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円
ガールスカウト静岡県支部	150,000円
静岡県子ども会連合会	150,000円
計	650,000円

#### (2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（県委託事業）

目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題となる中で、学齢期以後のひきこもり青

少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

- 内 容 期 間 平成21年4月～22年3月  
 場 所 静岡市駿河区馬淵一丁目アザレア5階  
 相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）  
 交流機能 フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）  
 ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）  
 社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等）  
 ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）
- 対 象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。
- ・病的な問題を原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている
  - ・人づき合いが苦手
  - ・学校や会社へ行けない
  - ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた
- そ の 他 今年度においても、これまでの静岡に加え沼津・浜松において出張面談を月に1階ではあるが実施し、相談者の便宜を図っている。
- ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施や関係機関等との支援体制に関する研究協議は引き続き行っている。
- 利用者等の状況については、下表のとおりである。また、自立のための支援体制に関する実務担当者による研修会を行っており、県内関係機関および他県からの視察問合せ等を受けている。
- 事業の内容

(1) 相談等の件数

月	日数	面接相談			電話相談等					手紙 FAX
		カウンセラー	アドバイザー	計	相談	予約	その他	留守電等	計	
4月	25	40	32	72	111	29	11	8	159	27
5月	23	34	37	71	101	32	17	10	160	29
6月	26	35	33	68	143	53	11	25	232	31
7月	26	51	31	82	116	34	23	17	190	44
8月	26	42	40	82	98	30	4	27	159	41
9月	23	33	31	64	91	27	5	17	140	40
10月	26	35	32	67	147	32	24	15	218	85
11月	23	35	35	70	126	14	16	20	176	3
12月	23	28	33	61	89	14	21	17	141	41
1月	23	26	32	58	78	24	6	37	145	40
2月	23	35	32	67	68	26	10	13	117	42
3月	26	36	36	72	78	23	16	12	129	42
合計	293	430	404	834	1,246	338	164	218	1,966	465

## (2) 交流スペース利用人数等

月	日数	フリースペース	その他	計	スタッフ延べ人数
4月	25	50	68	118	88
5月	23	51	51	102	84
6月	26	55	44	99	90
7月	26	59	61	120	95
8月	26	52	34	86	91
9月	23	44	18	62	72
10月	26	45	17	62	82
11月	23	62	17	79	69
12月	23	42	20	62	71
1月	23	36	13	49	78
2月	23	41	21	62	76
3月	26	50	34	84	84
合計	293	587	398	985	980

## (3) フリースペース等での活動内容 (青年プログラム)

TV観戦	絵を書く	読書	懇談	クリスマス会
ウノゲーム	折り紙	休息	対話	クイズ大会
オセロ	音楽を聴く	散歩	ニュース対談	パソコン講座
ノーゲーム	習字	昼食		大掃除
	ペン習字	書き物		キャンプボランティア
	学習	アンダンテノート		ボウリング
	パソコン	編物		買い物
見学・視察 青少年・家族及び関係機関等からの見学者があった。				

## ふれあいスペース

ひきこもる青少年を日常支えている家族が、毎月1回集い、回復への支援のあり方や具体的な取り組みを行う中で、本人及び家族自身の変化を相互に促すためのレクチャーや協議を行った。

外出できない青少年へのアプローチは、身近な親が最大の支援者であることを実感しており、その実践から新たな旅立ちが毎月のように聞かれた。

今年度の参加延べ人数は、193名で前年度よりも少ないながら、我々の願いでもあった父親の参加が徐々に増えていることは、その矛先と間なっている状況への変化を促すと共に、改めて親子関係を築いていくためのスタートラインが形成されることでもあり、今後それらの家庭での変化や社会参加に大きな期待が寄せられる。

## 親が元気になるための学習会

定例の親の会(ふれあいスペース)とは別に、ひきこもり青少年を支える親にアンダンテ事業をよく理解し、共に支援できる関係を築いていけるように学習会を2回(7・10月)に開催している。昨年から引き続くこの学習会は、広くアンダンテを周知する意味に加え、まず親自身に元気と希望を取り戻してもらうことに重点をおき、アンダンテの取り組みや考え方等を含め、日常での具体的な対応のあり方や変化の捕らえ方を示し、これからのアンダンテと関わりを深めてもらうために行った。

## 研修会の開催

静岡市こころの健康センター、サンフォーレスト（アウトリーチ）との定期研修会を開き、医療と教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った。また、本年度のテーマを青年の医療・訪問支援のあり方と実態に置き、その連携に関する研修を行った他、定期スタッフミーティングや青少年の心理等に関する研修会等にも参加した。

- ・ ひきこもり支援ケース研修会 8月6日 12月24日 3月4日
- ・ スタッフミーティング 毎月1回（事例対応検討、プランニング等）
- ・ 焼津市若者支援モデル事業ケース検討会議 年3回
- ・ 静岡市若者支援事業計画についての会議他
- ・ その他重要課題検討会 随時

## 社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、新聞・市町広報等で広く事業内容を周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

## 講演・講話等

相談事業に携わる行政・医療・福祉関係職員に対する研修会  
その他学校教育相談学会等での周知活動等を担当スタッフがやっている

## 回復及び改善が見受けられた事例と概要

区 分		内容説明
1 社会への 旅立ち	高校入学者	2 不登校から高校を目指した・再挑戦による入学
	高校復学者	1 留年をしてきたが奮起し復学する
	高卒認定試験	1 自らの職業の選択・スキルアップのため
	大学進学	1 ひきこもりを終息し進学・就職・再就職先を自ら見
	就職者	2 つける
	その他アルバイト	4 就職のための前段階として 就業し自活生活の開始、生活費確保 自らのライフスタイルを見つける 支援機関や短期就労を実施
2 行動の 表れ	本人の変化	近所への外出、買い物、生活時間の改善、職安へ出向くなどの変化の現れ
	家庭で アンダンテで 地域・社会で	自室こもりきりの改善、家族との会話、家庭での食事をするなどの改善 アンダンテへの通所、共同作業、後片付け、 来客や郵便等の対応、親戚や知人との交流、
3 言動の 表れ		これまでのことを話す、将来について語る、相手に対する気遣いの現れ 自己反省と思いやりのある発言、親に対する感謝
4 考え方 の現れ		積極的な発想、こだわりへの軽減、多角的なものの方、 自己認知や他者との違いの認識、相手への尊重
3 対人関係 の表れ	本人の中で コミュニケーション	対人恐怖等精神的症状の軽減、人とのつながりの認知、他者への思いやりと状況把握の改善 友人関係の成立、話すことへの緩和、雰囲気を持つ 来客へのあいさつや率先した対応

4 機能変化の表れ	生活能力の改善 体調の改善・保持 回避能力	昼夜逆転の改善、自分のことは自分です、家事手伝い 食生活・体重の改善や保持、医薬の適正飲用と理解問題に対する回避方法等の対処及び自覚、安定
5 精神的な表れ	精神的な安定 要求と達成感の獲得	様々な場面での安定とその期間の長期保持 自ら達成しようとする要求と出来ていることの自覚、予期不安への改善、自己肯定感の獲得
6 その他	親自身の中で 家族関係の中で 本人におよんだ変化	親自身が趣味等を持ち明るく振舞う、親子関係の回復、相互認識と理解、父親との会話ができた 家族旅行、手伝い、和やかな会話、思いやりある行動 家族への認識変化、表情や行動への変化

### (3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目的 自然体験学習や共同生活をとおして、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

また、今後の青少年活動のあり方を摸索するとともに、青少年団体が連携して支援することで、これからの活動の具体的方向と可能性を研究調査する。

内容

夏休み！チャレンジ・キャンプ

テーマ 自然体験やキャンプ生活の中で、野外活動を楽しむための知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性への挑戦、仲間を思いやる行動ができるなど、たくましく思いやりの心を持った野外活動のエキスパートへの成長を目指す。

日時 平成21年8月20日(木)～23日(日) 3泊4日

会場 川根本町池ヶ谷キャンプ場他

参加者 14人(スタッフ14 青年団・ボーイ・ガール指導者・高校大学生等)

活動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・川遊び・野外料理と野菜の収穫  
五感と第六感を育むプログラム・リーダーシップトレーニング  
歴史・民話・自然学習・山歩き(ハイキング)・カヌー体験など

### (4) 青少年の活動推進事業

目的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内容 県市町団体との連携を柱にした活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動として各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を示唆した体制作りをはかることとしたが、今年度においては具体的な支援事業を行うまでにいたらなかった。野外活動事業等の参加者が、それぞれの地域において連携ある事業展開を行ってきており、本事業の目的を達成する兆しがうかがわれてきたことは喜ばしい状況といえる。今後は青少年会館と地域青少年団体とが具体的な活動展開を行い、地域における青少年団体活動の活性化のために取り組む人づくりとなる苗床機能を更に強化したい。

支援協力事業

島田市青少年育成活動開拓事業 = 青少年活動研究所研究員等の派遣

### 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

#### (1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動で活用される情報発信を行った。また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、ホームページの製作や評価など団体活動の実務的なことについて、その技術的アドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。合わせて、県が実施する「ゆうゆうネット」と提携を結び、情報交換を行うと共に、関係青少年団体の加入を推進した。

#### (2) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 本年度青少年団体等から依頼を受けた研修会支援は下記のとおりであるが、青少年の社会的ひきこもり支援のための研修会や学習会において講師派遣依頼があり対応した。また、入居団体の実施する事業に対し、企画運営上の協力やマイクロバスの運行など積極的に支援を行った。

依頼者 島田市青少年育成支援センター運営協議会・島田市教育委員会

事業名 通勤合宿「しまだ寺お屋」 健全育成団体指導者研修会立案と運営に関する支援

日時 9月26～27日・1月16～17日 18:00～8:00

内容 地域教育力の向上と青少年育成事業の充実・強化を図り、団体相互の連携醸成と地域課題に向けた新たな健全育成事業を検討するための協議及び基調講演などの支援。

参加者 同支援センター加盟団体役員23、教育長他4、

派遣者 青少年活動研究所専門研究員秋鹿博、アンダンテカウンセラー小沢巖、事務局長松下、

### 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

#### (1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 研究所研究員は、学識経験者や青少年団体の指導者等からなり、個々の研究テーマにより活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の事業の企画・検討に際しスタッフとして活躍しており、団体間の連携及び青少年会館の将来を築く担い手ともなっている。

#### (2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明

らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。今後も活用性ある資料室の整備に努めていきたい。

### (3) 会館基本構想事業 「21世紀マスタープランの推進」

目 的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内 容 青少年及び青少年会館の課題と今後の展望に立って、当面する課題への取り組みと重点事業の立案及び、その実践に向けての青少年団体との協議を行い、意識の高揚と共同体性の強化を図った。特に、耐震工事の実施にあたり、今後の財政的基本方針と具体的経営の方策を検討する中で、将来的な青少年会館像を確かにすることやそれらが実現可能な事業展開のあり方などを進めた。

公益事業のあり方と収益事業 ... 事業収支を見据えた事業の実施

基金の運用について ... 預け替えを迎える運用の検討

青少年団体の活性化と会館の役割 ... 団体の連携と県下的取り組み体制

事業の拡大 ... 時代背景を見据えた新規事業への取り組み

耐震工事 ... 耐震工事内容及び期間中の運営について

### (4) 青少年に関する資料の収集

目 的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれを関係機関等へ提供した。

## 5 その他の事業

### (1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年活動やサークル等への加入及び活動について、相談窓口業務を実施する。

内 容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等の紹介を行った。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても、それぞれ紹介している。

### (2) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図った。

### (3) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図った。

内 容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりで、稼働率は稼働日数÷稼働可能日数ある。

区分	本年度	前年度	増減	主な利用者
稼働日数	37	60	23	青年団・サークル・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・スポーツ少年団・自主事業 他
稼働率	10.4%	17.1%	6.7	
利用者	925人	1,526人	601	

(4) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

青少年団体会委員

---

静岡県子ども会連合会  
 ボーイスカウト静岡県連盟  
 ガールスカウト静岡県支部  
 Y M Y A  
 静岡県青年団連絡協議会

法人会員

---

東海理機株式会社	安池
ホテルアーバント静岡	望月治己
協同組合環境衛生センター	堀江龍一
富士宮清掃有限会社	前島利治
株式会社 パルマックス	

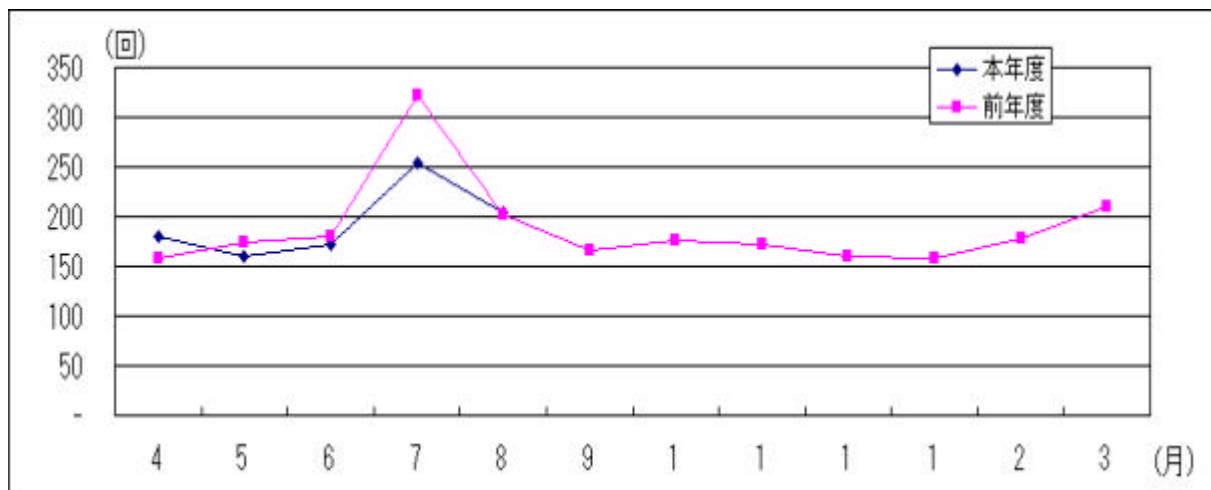
個人会員

---

山本亮治  
 中野繁子  
 米澤国雄  
 林 晴二  
 山口貴美子

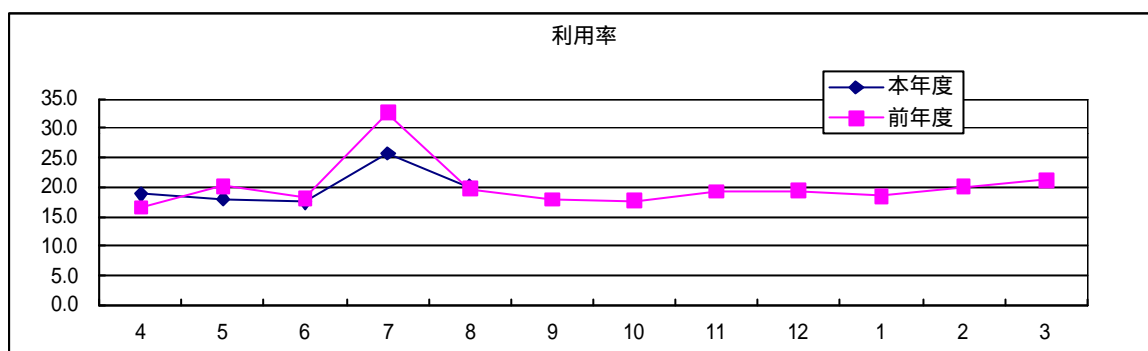
別表 会議室利用状況 (8月15日～翌3月31日まで耐震工事のため休館)  
利用回数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別会議室	8	6	4	28	89								
11 会議室	36	35	30	46	21								
12 会議室	25	24	28	26	17								
大会議室	15	14	16	25	16								
24 会議室	17	15	25	31	8								
25 会議室	35	28	29	35	7								
26 会議室	3	7	9	15	9								
31 会議室	17	16	16	20	16								
32 会議室	12	9	5	7	10								
33 会議室	10	4	5	18	6								
34 会議室	3	3	6	4	6								
合計													
前年度	159	174	180	323	202	166	176	172	160	159	179	211	2,261
増減	22		7		3								



会議室利用率

室/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特別会議室	9.2	7.4	4.4	31.1	95.7								
11 会議室	41.4	43.2	33.3	51.1	22.6								
12 会議室	28.7	29.6	31.1	28.9	18.3								
大会議室	17.2	17.3	17.8	27.8	17.2								
24 会議室	19.5	18.5	27.8	34.4	8.6								
25 会議室	40.2	34.6	32.2	38.9	7.5								
26 会議室	3.4	8.6	10.0	16.7	9.7								
31 会議室	19.5	19.8	17.8	22.2	17.2								
32 会議室	13.8	11.1	5.6	7.8	10.8								
33 会議室	11.5	4.9	5.6	20.0	6.5								
34 会議室	3.4	3.7	6.7	4.4	6.5								
平均利用率	18.9	18.1	17.5	25.8	20.0								
前年度	16.6	20.3	18.2	32.6	19.7	18.0	17.8	19.3	19.4	18.5	20.1	21.3	20.2
増減		0.9	0.2	0.8									

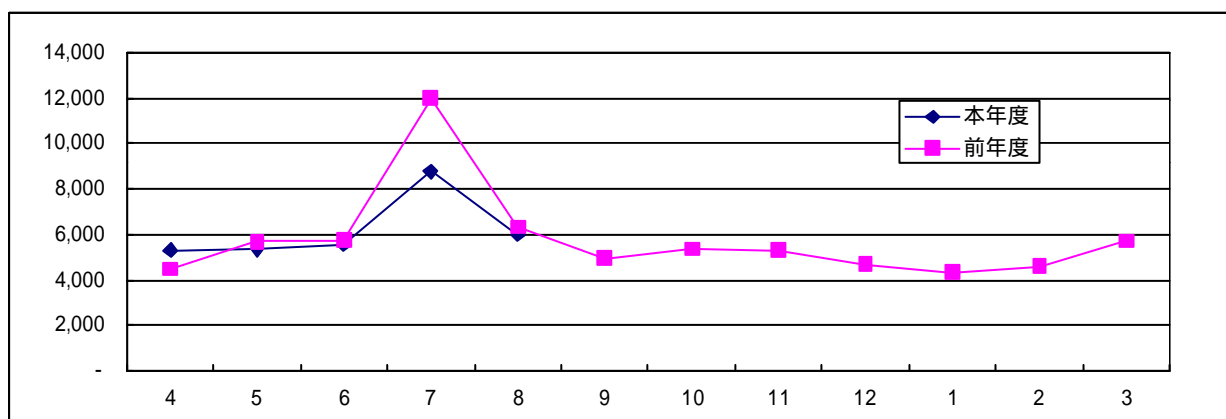


会議室別利用人数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
特別会議室	111	83	75	454	1335								
11 会議室	1,409	1246	1246	1704	930								
12 会議室	404	571	743	675	350								
大会議室	1,140	1060	1170	2130	1400								
24 会議室	416	343	404	715	155								
25 会議室	478	483	394	752	180								
26 会議室	100	226	285	620	350								
31 会議室	550	500	555	700	550								
32 会議室	260	370	190	320	390								
33 会議室	135	53	80	265	95								
34 会議室	45	35	85	55	90								
合計	5,048	4,970	5,227	8,390	5,825								29,460
前年度	4,224	5,324	5,436	11,619	6,129	4,553	5,008	5,041	4,428	4,047	4,334	5,347	65,490
増減		1,588		1,148	2,482								

利用団体別人員

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
青少年													15,420
一般		2,497											13,307
自主		-											733
研修センター	266	386	322	365	210								1,549
合計													31,009
前年度			5,758	11,984									
増減	2,635	1,677		1,043	2,792	481	361	485	165	617	1,413	2,422	-7,965



## 庶務の概要

### 1. 役員等に関する事項

#### (1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	望月治己	H20,6,28,	(株)長谷代表取締役	2-3	H8,6,26,
副理事長	佐藤忠正	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H18,6,26,
理事	丸山康至	H22,1,30,	静岡県総務部長	1-4	
"	遠藤亮平	H20,6,28,	静岡県教育委員会教育長	1-2	H18,6,26,
"	西条光洋	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	s55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	s53,4,19,
"	奥之山 隆	"	同上	2-2	H5,5,18,
"	大石節雄	"	同上	2-2	H18,6,26,
"	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	H18,6,26,
"	三重野達矢	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	中島富美枝	"	同副会長	3-1	
"	金沢平三郎	"	Y M Y A 理事	3-1	H18,6,26,
"	佐藤勇男	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	H18,6,26,
"	中田保子	H21,6,30,	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	
"	河本 功	H20,6,28,	静岡県子ども会連合会長	3-1	H18,6,26,
"	指宿 瞳	"	静岡市青年団協議会元会長	3-2	H18,6,26,
"	戸崎義人	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	H18,6,26,
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	s55,5,30,
"	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H18,6,26,

#### (2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	桜井一男	H20,6,28,	元理事長 サクライ石油社長	H16,6,23,
"	山本亮治	"	元理事長・県青年団連絡協議会顧問	"

#### (3) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	釋 精子	H21,6,30,	県教育委員社会教育課長	1-1	
"	畑 芳明	H20,6,28,	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	萩原一郎	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	s 61,6,18,
"	鎌田まり子	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H18,6,27,
"	小笠原宏昌	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	県青年団連絡協議会顧問元副会長	3	H10,6,8,
"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H14,6,26,

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
"	鈴木俊久	H20,6,28,	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14,6,26,
"	鈴木理世	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	鈴木大志	H21,6,30,	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	瀧田朋子	H20,6,28,	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	朝原桂子	"	静岡県青年団連絡協議会常任理事	2-2	H18,6,27,
"	大場康宏	"	Y M Y A 元会長	2-2	H14,6,26,
"	村松 誠	"	Y M Y A 理事	2-2	53,4,17,
"	西 順子	H21,6,30,	ガールスカウト県支部副支部長	2-2	
"	唐國千恵美	"	同元副支部会計	2-2	
"	滝島三郎	H20,6,28,	ボーイスカウト県連コミッショナ-	2-2	56,6,3,
"	林 晴二	"	ボーイスカウト静岡地区	2-2	H106,8,
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-2	58,5,29,
"	石垣秀士	"	県子ども会連合会副会長	2-2	H17,6,27,
"	土屋美和子	"	子ども会リーダースクラブ会長	2-2	
"	寺田智子	"	静岡市青年研修センター利用者代表	2-2	
"	寺田 晋	"	同上	2-3	H17,6,27,
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10,6,8,
"	落合孝彦	"	同上	2-3	H10,6,8,
"	雪島 昇	"	B B S 静岡県連盟代表	2-3	63,6,25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56,6,3,

(4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	望月治己	H20,6,28,	理事長	
次長	佐藤忠正	"	副理事長	
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学学長	57,4,22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4,5,28,
研究員	滝島三郎	"	評議員	57,4,22,
少年部会	八木彰五	"	評議員	57,4,22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57,4,22,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5,12,1,
	高村賢一	"	ボーイスカウトリーダー	H8,7,1,
	富山洋子	"	ガールスカウトリーダー	H4,5,28,
	山口貴美子	"	ガールスカウトリーダー	H9,7,1,
青年部会	手島克訓	"	県青連協元役員	62,6,7,
	中野繁子	"	県青連協元役員	57,4,22,
	萩原一郎	"	評議員	59,6,23,
	渡辺哲史	"	青少年会館友の会	57,4,22,
	小川 功	"	県青連協元事務局長	63,6,25,
	大石節雄	"	理事	63,6,25,
	酒井洋典	"	元清水市青協会長	H3,6,22,
	前田芳秀	"	県青連協元事務局長	H5,6,1,
	竹沢正樹	"	元清水市青年団連絡協議会役員	H9,7,1,
	窪田直充	"	評議員	H12,7,1,

## 2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53, 11, 1,	総括、連絡調整
事務員	小澤弘樹	H21, 4, 1,	会館管理業務、事業補助
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	"	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
"	飯田靖司	"	"
"	鹿田一枝	"	"
"	伊藤未希	"	"
"	長富 優	H22, 1, 5,	"
"	富山洋子	H20, 4, 1,	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
"	山口貴美子	"	" (青少年の指導、相談業務)
"	高山壽重	"	"
"	寺田美代子	"	"
"	石川昭子	"	"
退職者	細貝祐輔	H21/5/30	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー

## 3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理事会	第 1 回 H21, 6, 30,	第 1 号議案 平成20年度事業及び収支決算報告の件 第 2 号議案 平成21年度補正予算の件 第 3 号議案 評議員の一部改選の件 その他 耐震工事の実施及び工事期間について 公益法人改正法に対する検討委員会の設置 理事の一部改選について	可決 可決 可決
	第 2 回 H22, 1, 29,	第 1 号議案 会議室使用料等改正に関する件 第 2 号議案 平成 2 2 年度事業計画に関する件 第 3 号議案 平成 2 2 年度予算に関する件 その他 理事の一部改選について 耐震工事内容について	可決 可決 可決
評議員会	第 1 回 H21, 6, 29,	第 1 号議案 平成20年度事業及び収支決算報告の件 第 2 号議案 平成21年度補正予算の件 第 3 号議案 理事の一部改選の件 その他 耐震工事の実施及び工事期間について 公益法人改正法に対する検討委員会の設置 評議員の一部改選について	可決 可決 可決
	第 2 回 H22, 1, 27,	第 1 号議案 会議室使用料等改正に関する件 第 2 号議案 平成 2 2 年度事業計画に関する件 第 3 号議案 平成 2 2 年度予算に関する件 第 4 号議案 理事の一部改選の件 その他 耐震工事内容について	可決 可決 可決 可決

## 4, 許可、認可及び承認に関する事項

該当なし

## 5 , 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H21 , 4 , 1 , "	静岡県 "	県有物品貸付契約（備品） 青少年交流スペースアンダントテ設置運営契約
H21 , 4 , 1 ,	静岡市	賃貸借契約（静岡市青年研修センター分室） 但し、平成21年8月15日を持って同分室を廃止し、これまでの契約の更新をしない旨告げられた。
H21 , 4 , 1 , " " "	株式会社総合警備保障 中部電気保安協会 中部電気保安協会 静岡株式会社	深夜機械警備業務委託契約（年間） 消火機器点検保守業務委託契約（年間） 電気保安業務委託契約（年間） 空調機器保守点検業務委託契約

## 6 , 寄附に関する事項

該当なし（会館活動後援会扱いを除く）

## 7 , 借入金に関する事項

該当なし

## 8 , 教育委員会の指示に関する事項

該当なし

## 9 , その他重要事項

該当なし

# 平成 21 年度決算書

平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日

財務諸表 貸借対照表

正味財産増減計算書

財務諸表に対する注記

財産目録

収支計算書

計算書類に対する注記

監査報告